

元神栖市ごみ収集指定袋製造業務委託 仕様書

1. 製造枚数

	種類1	種類2	容量(リットル)	数量(枚)
1	家庭用	可燃	45	1,555,000
2	家庭用	可燃	30	875,000
3	家庭用	可燃	20	360,000
4	家庭用	不燃	45	580,000
5	家庭用	不燃	30	310,000
6	家庭用	不燃	20	185,000
7	事業者用	可燃	90	404,000
8	事業者用	可燃	45	675,000
9	事業者用	不燃	90	134,000
10	事業者用	不燃	45	185,000
合計				5,263,000

2. 契約期間

契約締結の翌日から 令和2年3月31日まで

3. 委託料の支払い

委託料の支払いは、納入の都度、納入数量分を支払う分割払いとする。

4. 指定袋の種類・材質・形態等

(1) 規格

指定袋は、日本工業規格（以下、JISとする。）に準拠し、次に掲げる仕様とする。また、生産国は問わないが、材質及び納入に支障がないよう十分考慮すること。基本的事項は「別表1」のとおり。

- ① 厚さ：JIS Z 1711に準拠
- ② 長さ・幅：JIS Z 1711に準拠
- ③ 引張強さ：JIS Z 1702に準拠
- ④ 伸び：JIS Z 1702に準拠
- ⑤ 衝撃試験：JIS Z 1702に準拠

(2) 印刷

- ① 片面1色印刷とする。
- ② 印刷する色については、「別表1」のとおりとする。
- ③ 印刷に用いる塗料は、鉛等の有害な重金属を含まないこと。
- ④ 耐久性、耐熱性、耐移行性、耐溶剤性など、堅牢度にすぐれていること。
- ⑤ 印刷をする前に塗料について市と協議するとともに、必ず事前に印刷レイアウトの試作品を提出すること。
- ⑥ 印刷レイアウトは、「別図A」・「別図B」・「別図C」・「別図D」のとおりとする。

(3) 精度

① シール状態

- ア. 空気を入れて圧力を加えた場合に、シール部が裂けないこと。
- イ. シール部の左右を指で引っ張った場合に、簡単に剥がれること。
- ウ. 異物の付着・混入がないこと。

② 外観

指定色の混合割合が均一で、異物の付着・混入による汚れ・傷等がないこと。(別図9不良品の例参照)

(4) 規格検査の報告

本仕様の4の(1)に記載する指定袋の諸規格について、材質毎に各々該当する検査方法により、公益法人等にて検査を受け、報告書を納品迄に提出すること。

5. 包装外袋の製作

(1) 包装

1つの外袋には、20㍉、30㍉および45㍉の指定袋は、種類毎に八つ折りした20枚をまとめて入れ、1セットとする。また、90㍉の指定袋は、八つ折りした10枚をまとめて入れ、1セットとする。いずれの外袋も取り出し用に半円のミシン目を入れて1枚ずつの取り出しが容易なものとする。

(2) 表示内容

- ①原産国名を表示のこと。
- ②デザインは「別図7」及び「別図8」のとおりとする。
- ③家庭用品質表示法に基づく表示をすること。

(3) 材質、色

材質はポリエチレン製とし、色は乳白色とする。

(4) その他

黒色のバーコード(鹿島地方事務組合指定JANコード)を表示する。なお、鹿島地方事務組合指定のJANコードは次のとおりとする。

○ J ANコード表 <神栖市用(鹿島地方事務組合指定)>

種類1	種類2	容量(リッ)	J ANコード
家庭用	可燃	4 5	4582188180034
家庭用	可燃	3 0	4582188180027
家庭用	可燃	2 0	4582188180010
家庭用	不燃	4 5	4582188180065
家庭用	不燃	3 0	4582188180058
家庭用	不燃	2 0	4582188180041
事業者用	可燃	9 0	4582188180089
事業者用	可燃	4 5	4582188180072
事業者用	不燃	9 0	4582188180102
事業者用	不燃	4 5	4582188180096

6. 梱包用ダンボール箱の製作

(1) 梱包

1つのダンボール箱には、指定袋20リッ、30リッ及び45リッについては、種類毎に50枚(20枚×25セット)を入れる。また、指定袋90リッについては、200枚(10枚×20セット)を入れる。

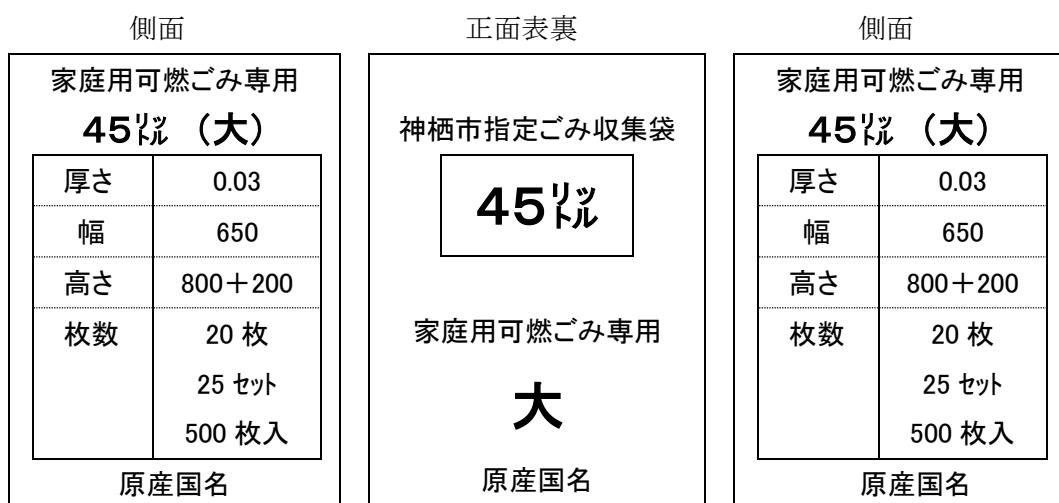
(2) 色

家庭用可燃は青色、家庭用不燃は赤色、事業者用可燃は緑色、事業者用不燃はオレンジ色(色は東京インキPEXマスターカラーに準拠)で印刷し、各々に「神栖市指定ごみ収集袋」と入れるとともに、種類・枚数等を明記する。

(3) 表示内容

原産国名を表示すること。

★梱包用ダンボール500枚入りの表示例(家庭用可燃ごみ袋45リッの場合)



(4) その他

各面は湾曲していないこと。十字PPバンド締め、7段積みに耐えられる強度を有すること。

7. 入札および納入等に係る注意事項

(1) 入札の注意事項

- ①入札書記載金額は、製造にかかる費用のほか、外袋代・包装用ダンボール・運搬費・納入作業費など、納入完了までに必要なすべての費用を含むものとする。
- ②入札書記載金額の内訳として、入札時に「元神栖市ごみ収集指定袋製造業務委託内訳書」を提出すること。

(2) サンプル品

- ①納品前に、全種類1袋ずつサンプルとして提出するものとする。
- ②本製造にあたっては、サンプル品と同品質以上のものを製造すること。また、発注者の了承を得たサンプル品と同じ材質、同じ顔料及びインキを使用して製造すること。

(3) 納入時の留意事項

- ①納入場所は、神栖市第一リサイクルプラザ倉庫、関根クリーニング倉庫、港南運輸倉庫とする。
- ②必要に応じ、搬入時の人員及び資機材を手配すること。
- ③製品検査等を行うため、1種類につき5箱用意すること。なお、製品検査用は納入数量には含めないものとする。
- ④予備としてのダンボール箱を1種類につき5箱程度提供すること。
- ⑤納入は分割して納入することとし、納入日程等（日時および納入指定場所ごとの数量）は市と協議のうえ決定すること。納入回数は在庫状況等によって変わるが、納入期間中に3回程度、1回の納入につき4日程度を予定している。
- ⑥納入場所について、納入品の荷崩れ防止対策や建物内の在庫品の移動・入替・搬出など、必要な作業を行うものとする。荷崩れ防止対策の例としては、積む段毎に互い違いになるよう向きを変え、150cm四方程度でまとめて周囲をラップで巻くなどが考えられる。建物内の在庫品の移動・入替・搬出など必要な作業は、納入品を適切な場所に配置するための作業で、在庫状況によって必要のないこともある。製品の輸送中あるいは搬入作業中の荷崩れによる箱の潰れ等には、十分に注意すること。
- ⑦納入場所の現地確認については、契約日以降に1度確認し、さらに納入日の1週間程度前に再確認することとする。（日程等については神栖市商工会と協議すること。）

8. その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、市と協議するほか、「神栖市ごみ収集指定袋に関する要項」によるものとする。

「版」自体は市の所有となり、契約期間終了後は他に用いないものとする。